

# 医療機関における安全で安心な医療労働環境づくりのための 改善チェックリスト（医療外の緊急リスク対応）

## Action checklists for ensuring safety and security in hospitals (ACCESS-Hospital)

○性別：男・女      ○年齢：20代・30代・40代・50代・60代      ○役職：非管理職・管理職

○勤務先：診療所・病院（        床）・その他                          ○診療科：内科・外科・精神科・その他                          ○勤務場所：病棟・外来・その他                    

**【チェックリストの使い方】**この改善チェックリスト集はアクションチェックリストと呼ばれるスタイルをとっていて、全国の医療機関ですでに行われている良好事例に基づいて作成されています。チェックの際にはどの対策を行えばより職場が快適になるか、業務が安全にできるかという視点で対策を選びます。最初にチェックリストの対象職場を決めます。それぞれのチェック項目に対して、「この対策を提案しますか？」という問いに「□いいえ、□はい（□優先する）」と答えます。具体的には「いいえ」は、対策が必要でない、またはすでに対策が行われていることを意味します。その対策が今後必要と考える際に「はい」にチェックします。一通りチェック後、「はい」にチェックした項目から、特に優先して取り上げる3-5項目を選び、「優先する」を選択します。実際にはそれぞれのチェックリストを安全管理者、リスクマネージャー、産業医、産業看護職、衛生管理者など多くの関係者でグループを作り、職場巡視の際に手元において確認します。職場巡視の後に特に優先順位の高いものを中心に意見交換をすることでより効果的な対策を立てることが可能となります。

対策 ステージ	改善チェック項目リスト -対策がすでに行われている、または該当しない場合 → 「いいえ」 -その対策を取り上げたい、今後必要な場合 → 「はい」 にチェックする	この対策を提案しますか？			メモ
		いいえ	はい	優先する	
A 施設の 環境づくり	1. 施設の明るさ、音、スペースが患者と医療従事者にとって良い雰囲気になります。				
	2. ゆったりとした気分で快適に過ごせるような待合室にします。				
	3. 待ち時間をできるだけ減らすとともに快適に過ごせるように工夫します。				
	4. 施設の入出口を管理し、事例発生時の避難経路を確保します。				
	5. 監視カメラの数と設置場所を適切に定めます。				
B 日常の 備え	6. 医療機関として発生しうるリスクに適切に対応し、患者と医療従事者を守る方針を皆に周知します。				
	7. リスク対応策や事例を検討するミーティング、委員会を定期的で開催します。				
	8. 医療安全や記録保存の観点からも複数で対応できるように定めておきます。				
	9. 施設内で発生しうるリスクに対する対応策をまとめたマニュアルを配布します。				
C 良好な コミュニ ケーション	10. ロールプレイなどを取り入れた事例防止トレーニングを定期的に行います。				
	11. 来院者に積極的に挨拶と声掛けをします。				
	12. 相手の立場に立った、親切的な接遇を常に心がけます。				
	13. 不審者の存在に注意し、決められた対応をします。				
	14. 苦情相談窓口を設置し、患者や家族に周知します。				
D 安心できる 体制づくり	15. 苦情に対しての対応手順、担当者を決め周知します。				
	16. 定期的に職場巡回して、事例が起こりやすいところを特定して改善します。				
	17. 患者の状態や病状を把握して、事例の発生を未然に防ぐようにします。				
	18. 警備員を配置して、事例発生に備える体制を整えます。				
	19. 緊急時や夜間の責任者の連絡手順を定めます。				
	20. 日ごろから警察や弁護士などの外部機関との連携を図ります。				
E 発生時の 対応	21. トラブル発生時の対応手順を決め、職員全員に周知されているようにします				
	22. 緊急時に応援を呼ぶ手順について、必要な実地訓練を行います。				
	23. 事例発生時に上司や担当者を含む対応責任者を明確にします。				
	24. 医療や安全に影響が及ぶなどの際には、必要に応じて警察に通報することを定めておき、連絡手順を明示しておきます。				
	25. 発生事例について手順に従って報告し、正確な記録を作成します。				
F 收拾時の 対応	26. 被害者やその場にあわせた人のケアを行う相談窓口を設置します。				
	27. 被害者のケアの手順を定めて周知します。				
	28. ストレスマネジメントの観点から被害者や目撃者のケアを行う体制を整えます。				
	29. 被害者やその場にあわせた人が安心して仕事へ復帰できるよう支援します。				
	30. 発生事例を全員で共有する場や手順をきめ、被害の予防と低減を目指します。				